

不在者投票投票用紙等請求書兼宣誓書

私は、愛媛県議会議員補欠選挙の当日、以下のいずれかの事由に該当する見込みです。

令和 7 年 月 日 (宛先) 新居浜市選挙管理委員会委員長

(ふりがな)		生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日
氏 名			
選挙人名簿に記載 されている住所			

現 住 所 (投票用紙等の送付先)	〒 市 町 丁目 番 号 番地		
	電話番号	()	—
連 絡 先	携帯番号		

〔不在者投票事由〕

- ☐ 仕事(家族の介護・育児を含む)、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等に従事
- ☐ 旅行、買物、レジャー等のため、自分の属する投票区の区域外に外出・旅行・滞在
- ☐ 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難
- ☐ 交通至難の島等に居住・滞在
- ☐ 住所移転のため、他の市町村に居住
- ☐ 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、真実に相違ないことを誓い、愛媛県議会議員選挙の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。なお、「住所移転のため、他の市町村に居住」の事由に該当する場合は、引き続き愛媛県内に住所を有することの確認も併せて申請します。

〔投票用紙等の請求のしかた〕

- 請求書兼宣誓書の所定の欄に本人が自筆で必要事項を記入してください。印鑑は不要です。
- 記入を終えられましたら、新居浜市選挙管理委員会（〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号）へ請求してください。告示日以前でも構いません。
- 投票用紙及び投票用封筒を「レターパックプラス」でお送りしますので、投票用紙等に勝手に記入することなく、また、「不在者投票証明書在中」の封筒は開かないで、最寄りの市区町村の選挙管理委員会まで持参し、係員の指示にしたがって投票してください。
(投票できる期間は7月12日(土)まで、時間は午前8時30分から午後8時です。)
※市区町村によっては受付期間が異なる場合がありますので、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 郵便による請求の場合は、郵送日数がかかりますので、できるだけ早めに行うようお願いします。(投票日当日の午後8時までに、その不在者投票が指定の投票所に到着する必要があります。)